

大規模開発事業地内遺跡

— 遺跡詳細分布調査 4 —

平成19年3月

長野県教育委員会

はじめに

本県は、美しく豊かな自然の恵みに抱かれ、長い歴史を刻み、個性豊かな文化を築きあげてまいりました。

これまでに県内で発見された遺跡は、約 14,000 箇所にのぼります。旧石器時代から近世にわたり、嘗々と引き継がれてきた遺跡には、祖先のたくましい英知を映した、かけがえのない遺産が、確実に存在しています。これらの遺跡を保護し、未来へ継承していくことが、われわれの義務であると考えます。

現在、長野県においては、高速道路や新幹線の建設、ほ場整備事業等、大規模な開発事業が計画されています。開発事業と遺跡の保護を円滑に進めるためにも、遺跡の位置や範囲、性格などを、事前に把握し、適切な措置を図っていくことが、われわれの任務であります。

本報告書は、平成 15 年度から 18 年度にかけて、長野県が国庫補助金を受けて実施した大規模開発事業にかかる埋蔵文化財の分布調査の結果をまとめたものです。開発予定地内の遺跡の保存に利用していくことは、もちろんのこと、広く埋蔵文化財の保護に活用いただければ幸いです。

調査の実施から報告書の作成まで、関係各位の御協力と御指導を賜りましたことに対し、心より感謝申し上げます。

平成 19 年 3 月

長野県教育委員会教育長 山口 利幸

例　　言

- 1 本報告書は、平成15年度～18年度にかけて長野県教育委員会が実施した、高規格道路建設予定地内の遺跡詳細分布調査の報告書である。
- 2 調査は、国庫補助事業として事業総額2,407,529円で実施し、その内訳は次のとおりである。

単位 円

年　度	国庫補助額	県負担額	合　計
平成15年度	348,000	349,934	697,934
平成16年度	0	0	0
平成17年度	407,000	408,401	815,401
平成18年度	447,000	447,194	894,194
合　計	1,202,000	1,205,529	2,407,529

- 3 本報告書は、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課埋蔵文化財係が執筆・編集した。
- 4 本調査及び報告書の作成にあたっては、下記の機関に御協力を願った。記して、謝意を表する。

佐久市教育委員会 佐久穂町教育委員会
国土交通省関東地方整備局長野国道事務所
東日本高速道路株式会社 長野県佐久高速道事務所
財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター

目 次

はじめに

例 言

目 次

I 中部横断自動車道建設予定地内の分布調査

1 概 要	1
2 調査の目的	1
3 調査組織	1
4 調査概要	7
(1) 現況調査及び現地踏査	7
(2) 試掘調査	1 6
①濁り遺跡隣接地	1 6
②西一里塚遺跡隣接地	2 0
③佐久市横和字森平地籍	2 3
④佐久市臼田字中小田切地籍他	2 6

II 国道 20 号坂室バイパス線建設予定地内の分布調査

1 概 要	4 0
2 調査の目的	4 0
3 調査組織	4 0
4 調査概要	4 0
(1) 試掘調査	4 0
①御社宮司遺跡隣接地	4 0

おわりに

報告書抄録

I 中部横断自動車道建設予定地内の分布調査

1 概 要

(1) 自動車道建設の経過

中部横断自動車道は、長野県佐久市と静岡県静岡市（旧清水市）を結ぶ全長約150kmの高速自動車道路である。

基本計画では、平成3年12月20日に長野県佐久市から長野県佐久穂町（旧八千穂村）にかけての21.9km区間が、平成9年2月5日に佐久穂町（旧八千穂村）から山梨県北杜市（旧長坂町）にかけての約38km区間が決定されている。

整備計画では、平成8年12月27日に上信越自動車道分岐点・佐久ジャンクション（仮称）～佐久南インターチェンジ（仮称）が決定され、平成10年12月25日に佐久南インターチェンジ（仮称）～八千穂インターチェンジ（仮称）が決定されている。また、平成10年4月8日に、佐久ジャンクション（仮称）～佐久南インターチェンジ（仮称）まで、日本道路公団（現在は東日本高速道路株式会社）に施行命令が出され、平成16年1月30日には、佐久ジャンクション（仮称）～八千穂インターチェンジ（仮称）区間が、国土交通省の新直轄方式で整備されることとなっている。

(2) 大規模開発事業地内詳細分布調査の経過

長野県教育委員会は、平成3年の基本計画決定を受けて、平成6年12月と平成7年3月に佐久市から旧八千穂村間の予想ルート内を踏査し、遺跡の存否と範囲の確認を行った（P15.注1）。その後、佐久ジャンクション（仮称）～八千穂インターチェンジ（仮称）のルートがほぼ確定したことにより、この区間の分布調査を平成10年12月と平成11年1月・12月、平成13年2月に実施し、保護措置を講すべき遺跡、試掘調査の対象とすべき地籍の選定を行った（P15.注2・3）。平成15年からは、自動車道本線工事の着工に先立ち、佐久ジャンクション（仮称）～八千穂インターチェンジ（仮称）間の試掘調査を開始している。佐久南インターチェンジ（仮称）以南の予定地は、平成13年までの分布調査から5箇年もの歳月が経過しており、遺跡あるいは試掘対象地の現況に変化が生じている可能性が予想されたため、平成18年に分布調査の一環として、対象地の現況調査を併行して実施した。本書には、平成18年の遺跡分布調査並びに平成15年から平成18年までの試掘調査の結果を報告している。

2 調査の目的

大規模開発事業によって、破壊の危機にさらされた遺跡の記録保存を目的とする。計画予定地内の遺跡及び遺跡周辺地を踏査し、現況を確認し、遺跡の範囲及び遺跡の有無等を把握する。踏査により試掘調査が必要と判断した遺跡については、試掘調査を計画し、実施する。

3 調査組織

調査主体 長野県教育委員会

調査指導 長野県遺跡調査指導委員会

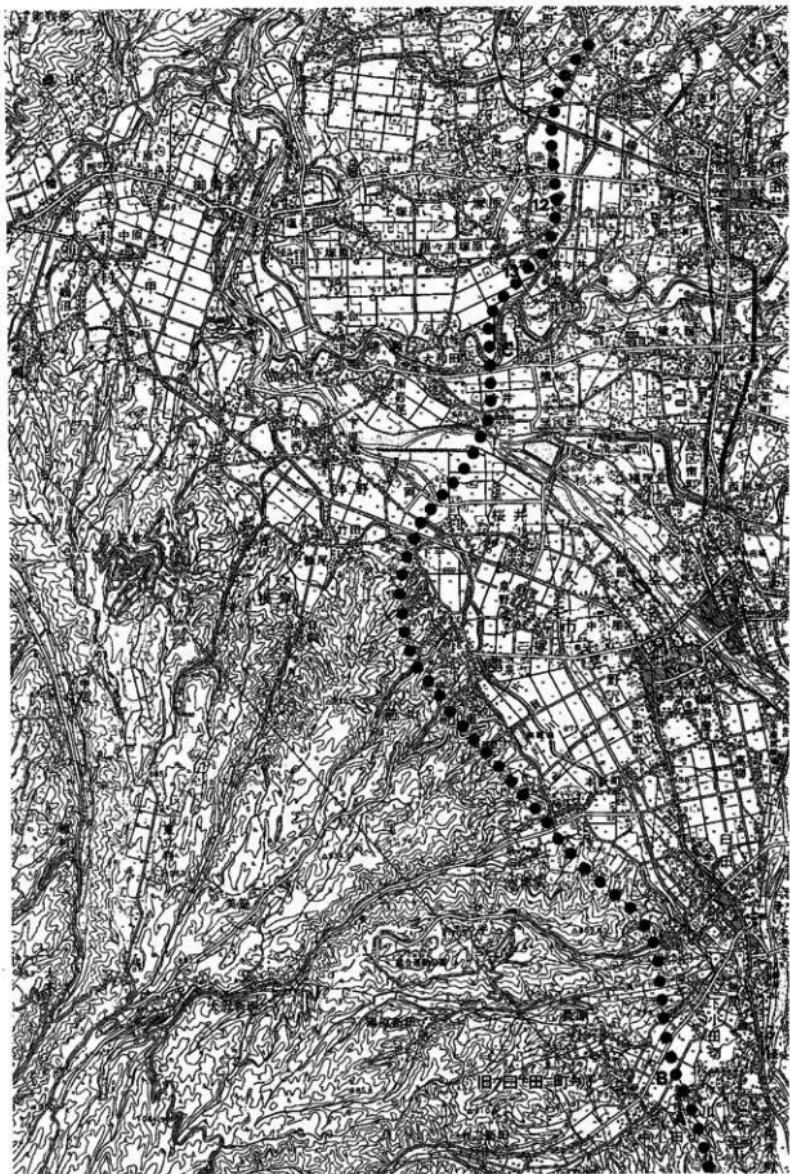
調査協力 佐久市教育委員会 佐久穂町教育委員会 長野県佐久高速道路事務所

国土交通省関東地方整備局長野国道事務所

東日本高速道路株式会社関東支社佐久工事事務所

（旧 日本道路公団東京建設局佐久工事事務所）

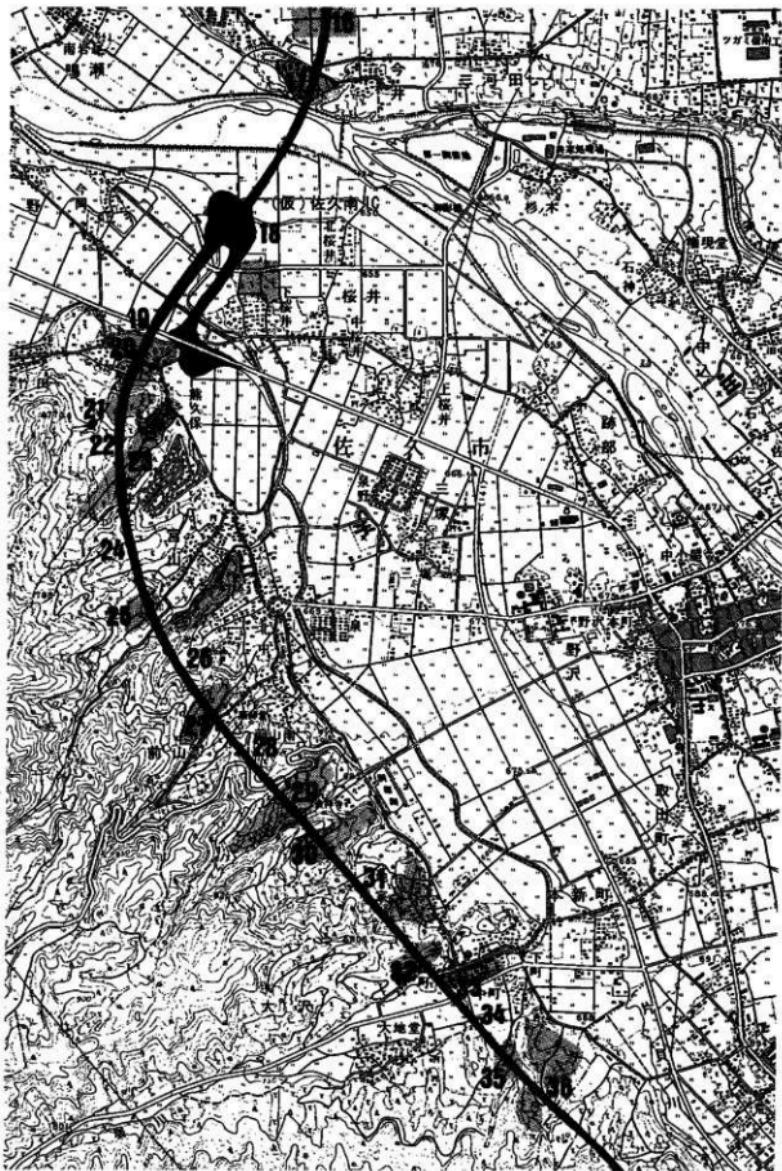
財)長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター



第1図 中部横断自動車道計画路線と試掘調査地



第2図 中部横断自動車道関連事業調査地 1(1:25000,注2より転載)



第3図 中部横断自動車道関連事業調査地2 (1:25000)



第4図 中部横断自動車道関連事業調査地 3 (1:25000)

標識番号	市町村 郵便番号	市町村名	遺跡名	所在地	種別	保護措置	時代			主な現況	
							古	中	近		
第2図	12	39	佐久市	湯り遺跡	佐久市深原字通り	散布地	本発掘調査	○	○	○	宅地・水田
	13	189		西一里塚遺跡隣接	佐久市岩村田字西一里塚	業務跡	本発掘調査	○	○	○	水田
C			(森平遺跡)	佐久市横和字森平	業務跡	本発掘調査	○	○	○	水田	
				佐久市伴野字二東餅	散布地	本発掘調査	○	○	○	水田	
第3図	19	325		仁東餅遺跡	佐久市伴野字北臺・南臺	散布地	本発掘調査	○	○	○	水田・畑
	20	318		北臺餅跡群	佐久市伴野字北臺・南臺	散布地	本発掘調査	○	○	○	水田・畑
21	319		西東山遺跡	佐久市伴野字西東山	散布地	本発掘調査	○	○	○	畠	
	22	320		東山遺跡	佐久市伴野字東山	散布地	本発掘調査	○	○	○	畠
25	402		小山の神B遺跡	佐久市小宮山字小山の神	散布地	本発掘調査	○	○	○	山林・果樹園	
	27	410		高尾A遺跡	佐久市前山字高尾	散布地	本発掘調査	○	○	○	山林・果樹園
29	472		尾垂遺跡	佐久市前山字尾垂	散布地	本発掘調査	○	○	○	山林・果樹園	
	30	473		洞瀬遺跡	佐久市前山字洞瀬	散布地	本発掘調査	○	○	○	果樹園
31	480		地家遺跡	佐久市大沢字地家	散布地	本発掘調査	○	○	○	山林・畑	
	32	481		兜山遺跡	佐久市大沢字兜山	散布地	本発掘調査	○	○	○	山林・畑
33	483		大沢屋敷遺跡	佐久市大沢字屋敷	散布地	本発掘調査	○	○	○	水田	
	35	523		前の久保遺跡	佐久市大沢字前の久保	散布地	本発掘調査	○	○	○	畠・水田
第4図	36	525		三枚平遺跡隣接	佐久市大沢字三枚平	散布地	試掘調査	○	○	○	畠・水田
	38	10	旧日田町	台ヶ坂遺跡	佐久市日田字台ヶ坂	散布地	本発掘調査	○	○	○	山林・畑
39	24		和田遺跡・和田1号墳	佐久市日田字湯原	散布地	本発掘調査	○	○	○	畠	
	40	22		家浦遺跡	佐久市日田字下小田切	散布地	本発掘調査	○	○	○	果樹園・水田
B			(田島古墳・水堀古墳)	佐久市日田字中小田切	(古墳)	本発掘調査	○	○	○	山林	

第1表 本書に掲載した分布調査地 (平成15年から平成18年)

調査中	H4新発見
調査中	C新発見の追跡、 調査終了
A新発見	B道路踏査、新発見の追跡

4 調査概要

(1) 現況調査及び現地踏査

ア 調査の概要

大規模開発事業予定地内にかかる周知の埋蔵文化財包蔵地(≠遺跡)の範囲を再確認するとともに、遺跡周辺の地形観察や遺物採集を実施し、未発見の遺跡を確認する。平成18年度は、佐久南インターチェンジ(仮称)へ八千穂インターチェンジ(仮称)間の14.6kmを対象とし、過去に踏査した遺跡あるいは遺跡周辺地を現況調査し、遺跡または試掘対象予定地の現況に変化がないかを確認した。合わせて、追加の踏査及び試掘調査の有無について、地元教育委員会と合同で実施した。今回は、それが完了した佐久市分(旧白田町を含む)について報告する。

イ 調査期間

平成18年7月6日、8月3日、9月4日・11日・13日、10月18日・24日の7日間

ウ 調査結果

19. 佐久市仁東餅遺跡・北裏遺跡群(仮称)低地部(平成17年度遺跡範囲の拡大)

国道142号線の両脇に広がる2つの遺跡は、片貝川によって開析された低位段丘面にある。両遺跡とも平成17年までの佐久市教育委員会の調査により、発見・登録された遺跡である。片貝川を挟み北側対岸に北裏遺跡群が存在し、南側の丘陵上には北裏遺跡群がある。両遺跡とも現況は水田で、休耕地となっている。平成19年度以降に本発掘調査を実施する予定である。



仁東餅遺跡(南から)



北裏遺跡群(○が範囲拡大した低地部)

20. 佐久市北裏遺跡群

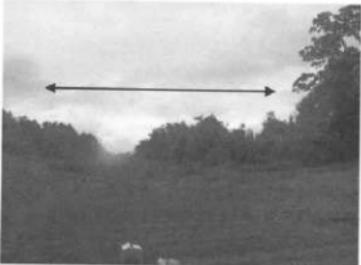
本遺跡群は縄文から平安時代の遺物散布地である。自動車道建設予定地は、包蔵地のほぼ中央部分を走る。遺跡の具体的な内容は明確ではなく、遺跡の性格・主体的時期等を追究すべく慎重に調査、記録保存する必要がある。現況は宅地及び畠地となっており、地形上の観点から、集落遺跡の可能性が高いと考えられる。平成19年度以降に調査計画を設定する予定である。



北裏遺跡群本発掘調査地(南から)

21. 佐久市西東山遺跡

縄文・弥生・平安時代の遺物散布地。北裏遺跡群に隣接する尾根先端の平坦部に立地する。標高700m前後の痩せ尾根を挟み南西側には東山遺跡がある。遺跡の範囲は、痩せ尾根端部までと考えられるが、本発掘調査時に範囲確認を実施し、最終的な判断を下すべきである。



西東山遺跡本発掘調査地(西から)

22. 佐久市東山遺跡

遺跡は縄文・古墳から平安時代の遺物散布地である。北東に向かって開く崖錐地形状の傾斜地に立地し、東側の丘陵上には、弥生時代後期の集落、後沢遺跡が所在する。地元住民から、当該地は昔から島で土器が出土したとの情報提供があった。



東山遺跡本発掘調査地(南西から)



東山遺跡(ボーリング調査の様子)

25. 佐久市小山の神B遺跡北側の試掘調査予定地

小山の神B遺跡の北側に広がるなだらかな丘陵状の尾根部分。周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、後沢遺跡の隣接地でもあり、地形の様子から遺跡の存在を予想する必要がある。工事区全面を対象に、試掘調査を実施する予定。現況では荒地となっている。



遺跡北側の試掘予定地(南から)



遺跡北側の試掘予定地

25・26. 佐久市小山の神B遺跡及び隣接地

縄文と平安時代の遺物散布地。遺跡は瘦せ尾根の南側斜面から、小宮川により開析された田切り状の地形面に立地する。試掘予定地は、地形の連續性から小山の神B遺跡の範囲内と考えられる。現況は、大部分が畠地であり、試掘予定地については、休耕地となっている。また、小宮川を隔てた南側には、小高い尾根が発達しており、この尾根の端部に前山城跡が存在する。小山の神B遺跡から望む尾根直下には、岩陰遺跡の存在を想定させるような断崖がある(写真矢印)。遺跡の本発掘調査と併行し、踏査または試掘調査を実施すべき箇所である。



小山の神B遺跡隣接地(北から)



小山の神B遺跡本発掘調査地(北から)

27. 佐久市高尾A遺跡及び隣接地

高尾A遺跡は、弥生から平安時代にかけての遺物散布地である。今回の自動車道建設事業は、遺跡のほぼ中心部分を走り、本発掘調査を実施することになっている。現況は荒地であり、年度内には樹木伐採等が実施される予定。遺跡の立地する尾根部分は、南東側に向けて緩やかに傾斜し続いており、埋蔵文化財包蔵地の範囲が拡大する可能性がある。試掘調査を実施し、遺跡の範囲、性格を追究する必要がある。



高尾A遺跡本発掘調査地(南東から)



高尾A遺跡南東側の試掘予定地

29. 佐久市尾垂遺跡

尾垂遺跡は、縄文から平安時代にかけての遺物散布地である。建設予定地は、遺跡範囲のほぼ中央部分を走り、本発掘調査を実施することとなった。遺跡範囲内には、蓼科スカイラインが部分的ではあるが、走っている。右の写真中、痩せ尾根の頂上部分(矢印)が遺跡の本発掘調査部分である。



尾垂遺跡の遠景(北から)

30. 佐久市洞原遺跡隣接地

洞原遺跡は、縄文と平安時代の遺物散布地。遺跡に隣接した南東側、包蔵地の指定範囲とは比高差にして 100 cm 程度の地籍が踏査地点である。現況は、果樹園(リンゴ畠)となってしまっており、立ち入り禁止の有刺鉄線が廻らされている。踏査の結果では、遺物の散布ではなく、佐久市教育委員会と協議し、試掘等調査の必要はなしと判断した。洞原遺跡の遺跡範囲については、調査時に確認に努めることとする。



洞原遺跡南東側の踏査地(南東から)

31. 佐久市地家遺跡の隣接地

地家遺跡は、縄文時代から中世の遺物散布地である。遺跡は、大部分がすでに開発されており、お寺と墓地を含む住宅地となっている。南側の尾根部分に僅かに遺跡範囲が残り、そこに道路建設予定地がある。その遺跡範囲のごく一部分を本発掘調査し、同時に尾根部分への試掘調査を実施して、遺跡範囲の広がりを確定することとする。



地家遺跡(西から)



地家遺跡隣接の試掘予定地(東から)

32. 佐久市兜山遺跡隣接地、33. 佐久市大沢屋敷遺跡

兜山遺跡は、縄文・古墳から平安時代の遺物を出土する遺物散布地である。今回の道路建設事業で、兜山遺跡の本発掘調査と南側隣接地の試掘調査を実施する予定。

大沢屋敷遺跡は、縄文時代及び古墳時代の遺物散布地である。遺跡内を本発掘調査し、隣接地を試掘調査する。現況は休耕田となっている。



兜山遺跡及び隣接の試掘予定地(南から)



大沢屋敷遺跡試掘予定地(南から)

34. 佐久市前の久保遺跡隣接地

前の久保遺跡の立地する丘陵状の尾根端部で、大沢屋敷遺跡と同様な立地面にある。出土遺物の確認はないが、立地条件から、試掘調査の対象とした。現況は休耕田である。

35. 佐久市前の久保遺跡

古墳～平安時代の遺物散布地として周知されている。現況では、丘陵状に発達した小高い尾根の裾部を整地し、畠地とする。写真のほか中央部分が前の久保遺跡本発掘地である。



前の久保遺跡隣接地 (北から)



前の久保遺跡(本発掘予定地外)



前の久保遺跡本発掘調査地(北西から)

36. 佐久市三枚平B遺跡隣接地

古墳～平安時代の遺物散布地として周知されている。現況は、階段上に整地された畠地として耕作されており、遺跡に隣接する畠地が試掘調査の対象地である。右の写真手前が三枚平A遺跡である。



三枚平B遺跡(予定地外)



三枚平B遺跡隣接の試掘予定地(北から)

38. 佐久市台ヶ坂遺跡及び隣接地

本遺跡より旧白田町(平成17年4月1日・佐久市に合併)所在の遺跡。台ヶ坂遺跡は、縄文・古墳・平安時代の遺物散布地であり、包蔵地のほぼ中央部分に道路予定地が入る。台ヶ坂遺跡は低い尾根の東側斜面の平坦面に立地する。現況は休耕地である。遺跡と尾根を挟んだ南東側の隣接地には、緩やかな傾斜地があり、地形等を鑑みて試掘調査を実施すべきと判断した。踏査では遺物は採取されていない。現況は果樹園である。



台ヶ坂遺跡西側の隣接地(南東から)



台ヶ坂遺跡(北から)

39. 佐久市和田遺跡、40. 佐久市家浦遺跡

和田遺跡は、縄文～平安時代の遺物散布地である。平成17年に佐久市教育委員会は、道路建設予定地にある和田遺跡内に、未周知の遺跡を発見し、県教育委員会と協議の上、新発見の遺跡(17佐教文第190号通知)として新規登載した。新発見の遺跡は、和田1号墳と命名されたが、遺跡の保護措置は発掘調査による記録保存とした。

家浦遺跡は、和田遺跡に隣接する低地部に位置し、縄文・古墳～平安時代の遺物が採取されている。今回の道路建設計画では、僅かに包蔵地範囲の一部が開発対象となる。

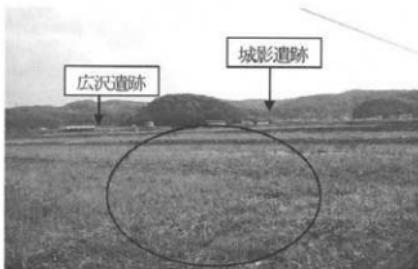
しかしながら、遺跡周辺部分には、遺跡範囲の拡大が予想されることから、佐久市教育委員会と協議し、平成19年度以降に試掘調査を実施し、遺跡範囲の確認を行うこととした。



和田遺跡及び家浦遺跡(○内)

A. 佐久市家浦遺跡の隣接地

家浦遺跡から東側には、広大な田切り地形が発達している。田地の構造改善事業により削平を受けているが、改善事業の掘削深度は浅く、遺構等が残存している可能性は高いと、佐久市教育委員会からの助言を得て、今回、試掘調査を実施することとした。試掘調査は、平成19年1月23日(火)から2月1日(木)の8日間実施した。経過及び結果については、本誌P27に記述してある。



平成19年1月試掘調査地(西から)

B. 佐久市広沢遺跡及び城影遺跡隣接地

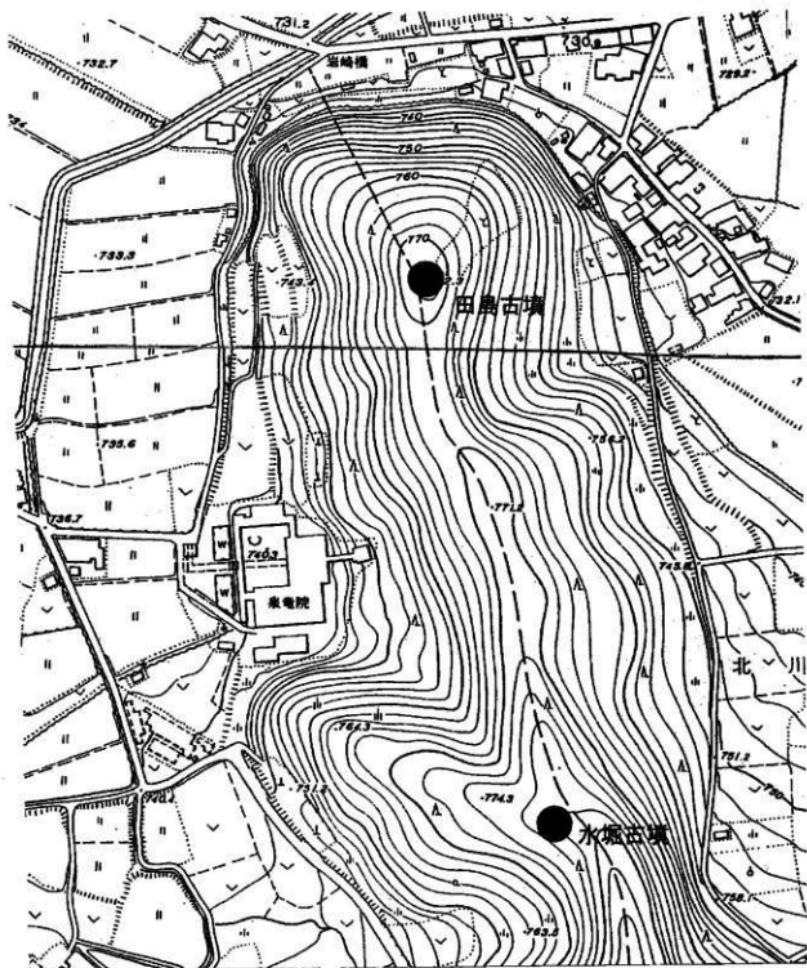
家浦遺跡隣接の試掘地は、片貝川によって開拓された田切り地形である。この田切り地形に、標高770m(比高40m程度)ほどの小高い尾根が東側から張り出し、隣接する南北側の低地部分には城影遺跡や広沢遺跡が存在する。周辺の遺跡地の存在や尾根の形状から、古墳あるいは城跡等の遺跡が存在する可能性が高いと考えられる。当該地は、佐久市教育委員会でも、遺跡踏査の必要性を認識していた場所であり、県教育委員会文化財・生涯学習課は、平成18年10月18日(水)に、佐久市教育委員会文化財課と共に、綿密な現地踏査を実施することとした。踏査の結果、尾根上に古墳(円墳)と考えられる小さな高まりを2箇所で確認した。高まりは尾根の稜線上に位置し、その形状は自然地形とは考えにくい土饅頭状を呈していた。西側端部に位置する1基(P14.写真上)は部分的に崩壊したかの状態であったが、西側の1基は良好な状態で崩落等ではなく、古墳主体部が保存されている可能性は高い。協議・検討の結果、古墳と認定し、保護措置としては発掘調査を実施することとした。佐久市教育委員会から、遺跡発見の通知(18佐教文財第125号)が提出され、西側の1基を田島古墳、東側の1基を水堀古墳と命名した。



尾根西側の先端部にある田島古墳の現状



尾根東側にある水堀古墳の現状



第5図 佐久市田島古墳及び水堀古墳の位置図

- 注1) 平成 9年「大規模開発事業地内遺跡 一遺跡詳細分布調査報告書一」長野県教育委員会
 注2) 平成12年「大規模開発事業地内遺跡 一遺跡詳細分布調査報告書2」長野県教育委員会
 注3) 平成15年「大規模開発事業地内遺跡 一遺跡詳細分布調査報告書3」長野県教育委員会

(2) 試掘調査

① 潟り遺跡隣接地(第1図・第2図12)

ア 遺跡の概要

澁り遺跡は、平成4年に佐久市教育委員会による民間開発事業に伴う試掘調査で新たに発見された遺跡である。繩文時代及び古代の遺跡として登録されたが、佐久地方で古代水田跡が発見された唯一の遺跡でもある。遺跡地周辺には「流れ山」と称される、浅間山の噴火によって押し出された山体が風化・浸食により島状または堤状に形成された残丘が数多く点在している。地蔵名も「塚原」といふ、調査地近傍には、塚原古墳群が所在するほか、現代では、墓地や神社が残丘上につくられている。今回の調査地は、澁り遺跡の南側に隣接する地蔵から、西一里塚遺跡までの範囲であり、一帯は、畠作・水田耕作・果樹栽培と様々な地目で構成され、なだらかな地形の起伏が観察される。

イ 調査期間

平成17年12月12日(月)～12月20日(火)

ウ 調査方法

重機(バックホー)を用いてトレーナーを掘削し、人力による手作業で精査し、土層の堆積状況の観察、遺物の採集、遺構の検出を行った。試掘対象地の現地形は、なだらかな起伏があり、低い部分では水田耕作を、高い部分では畠作・果樹栽培が行われており、試掘トレーナーは地形の変化に対応するよう設定した。

エ 調査所見

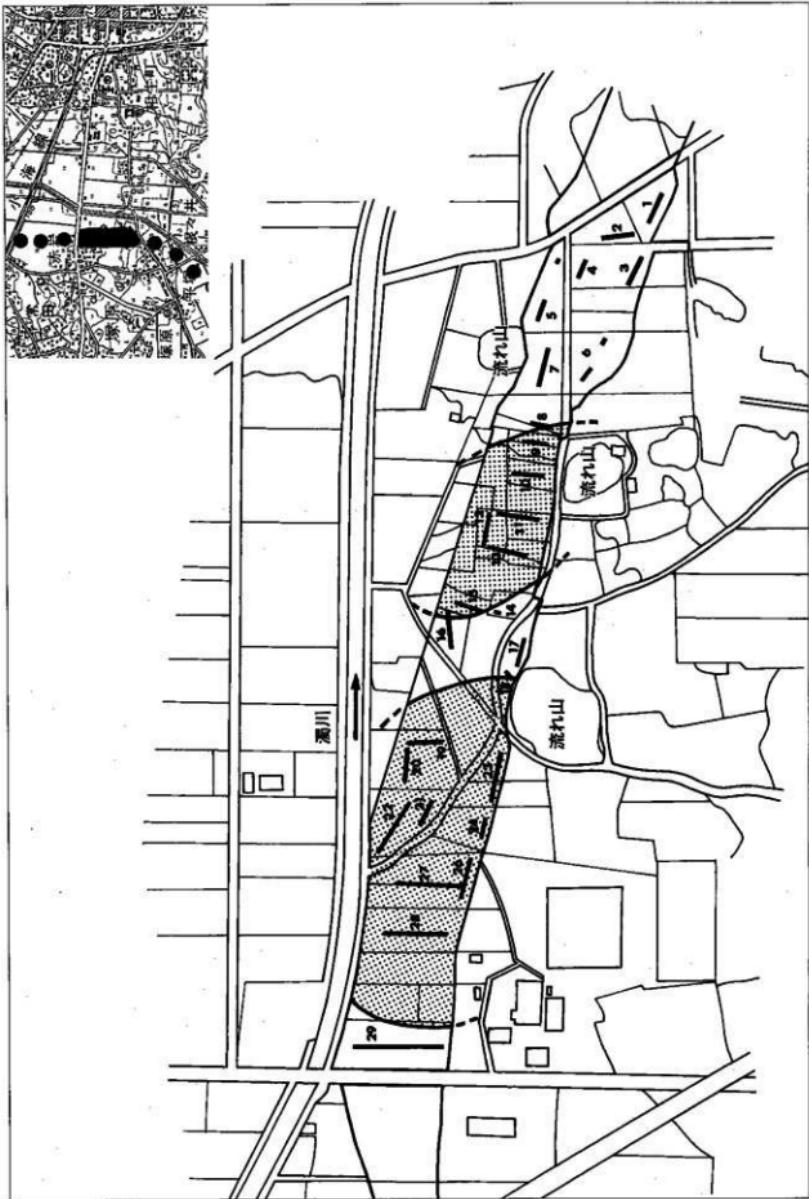
○ 地形と層序(第6図～第8図)

主要地方道下仁田浅科線と県道塩名田佐久線の間に29本のトレーナーを設定し、澁り遺跡の広がりを追求した。地形の起伏を形成する黄褐色の浅間輕石層を鍵層と捉え観察していくと、澁り遺跡に隣接する部分では黄褐色の浅間輕石層が確認でき、南に行くにしたがい傾斜の度合いを強めながら深くなっていくことが分った。堆積状態は、27トレーナーで地表下70～84cmと最も浅く、ここをピークに北側の28トレーナーでは地表下115cm、29トレーナーでは145cmまで掘削しても浅間輕石層は確認できなかった。南側の23トレーナーでは地表下110cmで確認したが、17トレーナーでは105cm掘削したところで湧水が激しく、浅間輕石層の確認には至らなかった。11～18トレーナーでは、現耕作土の下に暗赤褐色砂質土が堆積しており、畑の畝や水田の畦畔等を被覆している状況が観察された。その成因や時期については不明であるが、今後の本格調査にて留意する必要がある。9トレーナー・10トレーナーを含め、18トレーナーまでの範囲は微高地にあたり、現況では畠作・果樹栽培が行われている。それぞれのトレーナー内の土層断面を観察すると、複数枚の水田土壤が水平堆積しており、下部には黒色粘土層が堆積していた。この一帯では、地表下100～145cmの深さでも浅間輕石層は確認されないことが理解された。1～8トレーナーでは、現耕作土(水田)直下が砂層または砂礫層となっており、上述した調査地区とはまったく堆積土層が異なっている。県道塩名田佐久線(旧中山道)を挟んで南側に位置する西一里塚遺跡とも、土層の堆積状況が大きく異なっており、澁川の影響を直接受けた地域と予想される。

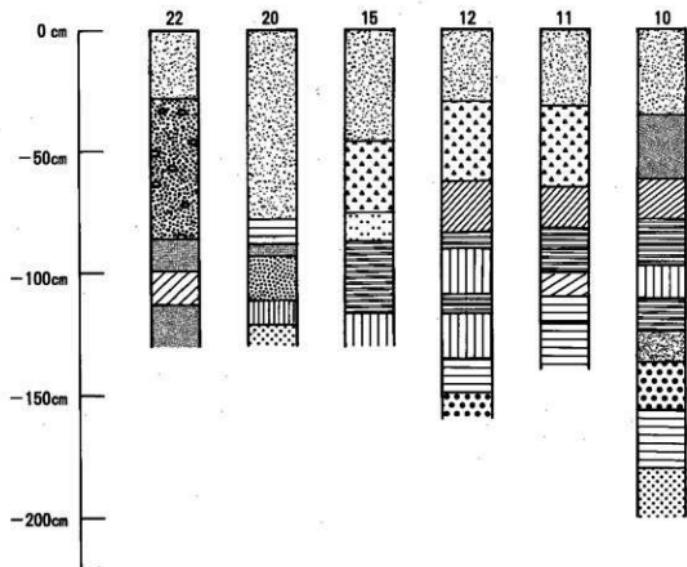
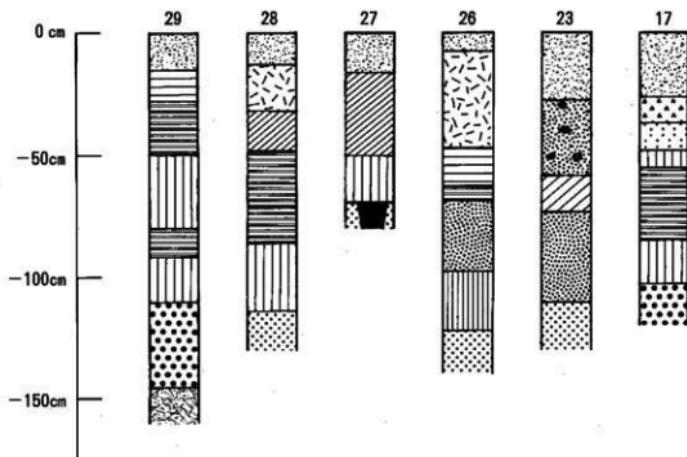
○ 遺構と遺物

澁り遺跡の隣接地に設定した27トレーナーのほぼ中央部で、黄褐色砂質土層を切って構築されている南北方向の溝状の落ち込みを確認した。落ち込み内の埋土及びその周辺には遺物の出土がなく、遺構の認定を含め、形成時期については不明である。このほかに遺構を予想させる落ち込みは確認できなかつた。

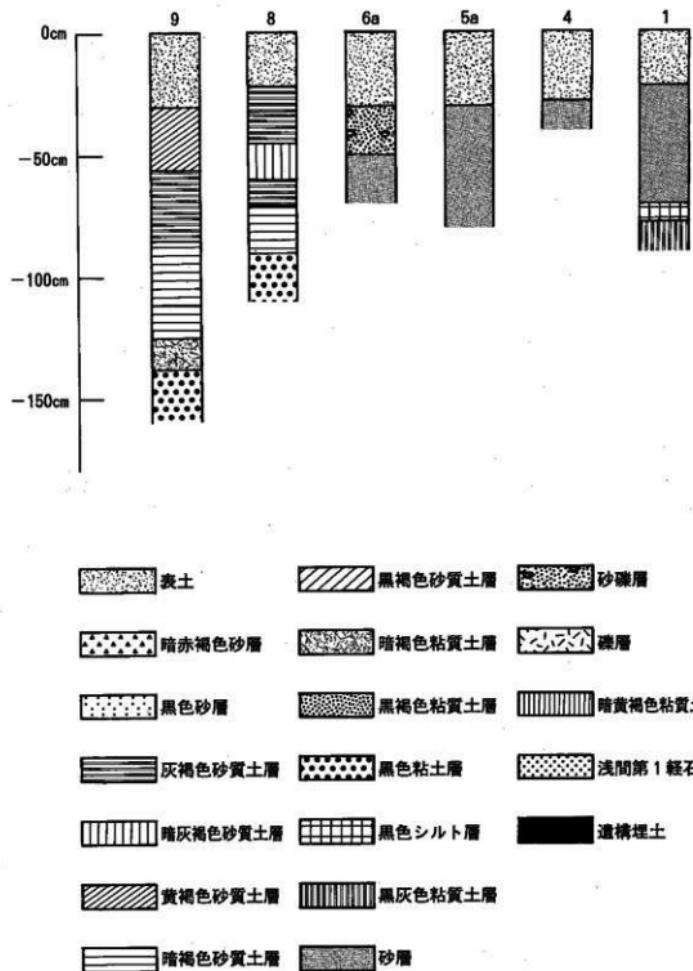
遺物は、26トレーナーの黒褐色砂質土中から繩文土器及び弥生土器の破片が出土し、23トレーナーの黒褐色砂質土中からは平安時代の須恵器の破片が出土した。また現在、墓地として利用されている残丘の北



第6図 湯り遺跡隣接地トレンチ位置図



第7図 潟り遺跡隣接地土層模式図（柱状図上のNo.はトレンチNo.）



第8図 潟り遺跡隣接地土層模式図（柱状図上のNo.はトレンチNo.）

東部にあたる微高地に設定した 10 ドレンチ・12 ドレンチの暗灰褐色土層からは、中世のカワラケ片が出土した。12 ドレンチは、人力でドレンチを北側に拡張し、土器が出土した土層まで手作業で掘削した結果、青磁碗の破片をはじめ、中世の土器片を採集することができた。土器片の出土状況は、分布等が散漫で、遺構等にかかわる有意なまとまりとは考えられなかった。

オ 今後の保護措置について

今回の試掘調査により、調査対象範囲内、以下の 2箇所が遺跡であると判断できた。一つは、濁り遺跡の隣接地で、從来の遺跡範囲より南東側の部分であり、遺跡の範囲拡大と理解した。もう一つは、西一里塚遺跡近傍の地籍で、墓地として利用されている残丘の北東部にあたる微高地であり、新たに発見された遺跡と判断した。この 2 箇所については、佐久市教育委員会に現地立会いをお願いし協議した結果、文化財保護法に基づく諸手続きを進め、周知の埋蔵文化財包蔵地の変更及び新規登載を行うこととした。その上で、遺跡保護措置として記録作成目的の本発掘調査を実施することとした。中部横断自動車道建設予定地内については、発掘調査を長野県埋蔵文化財センターが実施しており、これらの遺跡についても、同センターが実施する予定とする。なお、記録作成を目的とする発掘調査が必要な面積は、濁り遺跡の範囲拡大部分で 13, 700 m²、新発見の遺跡は 6, 000 m²である。

②西一里塚遺跡隣接地(第1図・第2図13)

ア 遺跡の概要

西一里塚遺跡は、昭和48年の佐久平地区ほ場整備事業に伴い、佐久市教育委員会による発掘調査が行われている。以来、弥生時代から平安時代の複合遺跡として登録・周知されている。また千曲川流域で最初に発見された弥生時代の環濠集落として著名である。今回の調査地は、埋蔵文化財包蔵地範囲の南西側に広がる地籍で、現状は大きな水田地帯となっている。

イ 調査方法

重機を用いたドレンチ調査と、人力による小グリッド調査を併用した。掘削内は、いずれも手作業で精査し、堆積土層の観察、遺物の採集、遺構の検出を行った。

ウ 調査期間

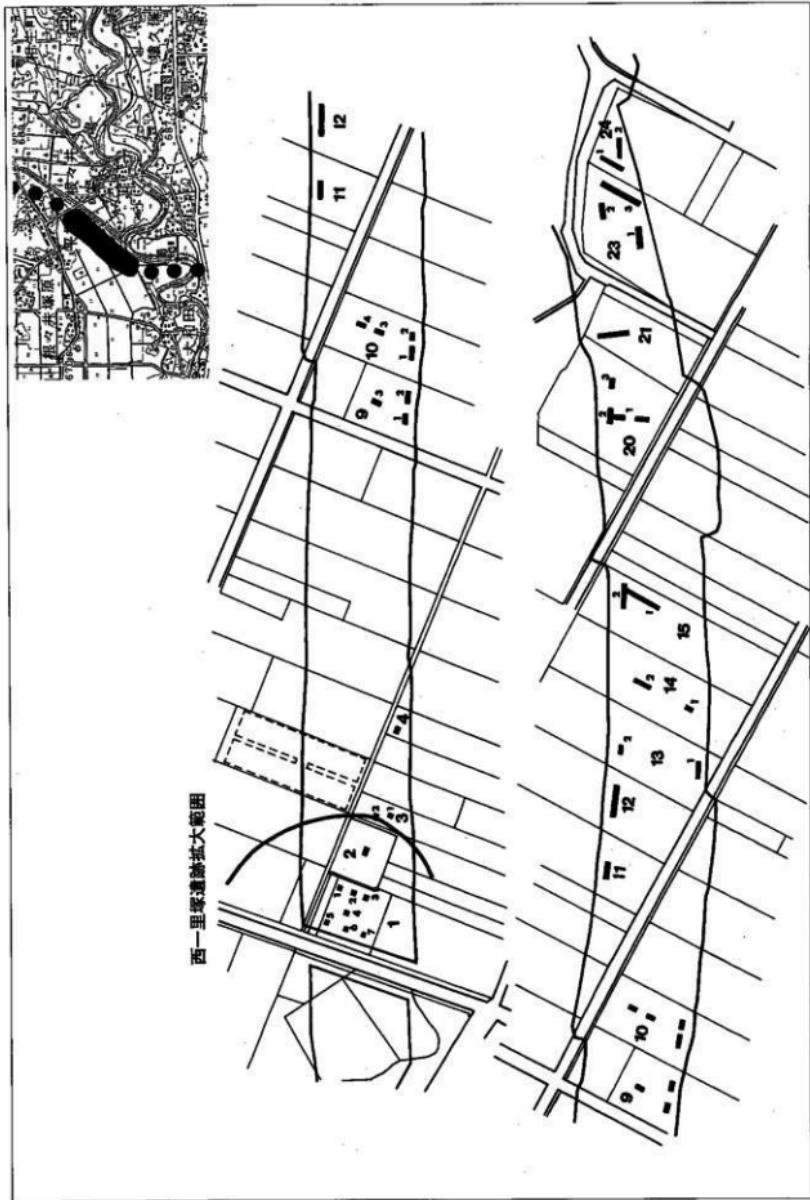
平成16年3月15日(月)～20日(土)

エ 調査所見

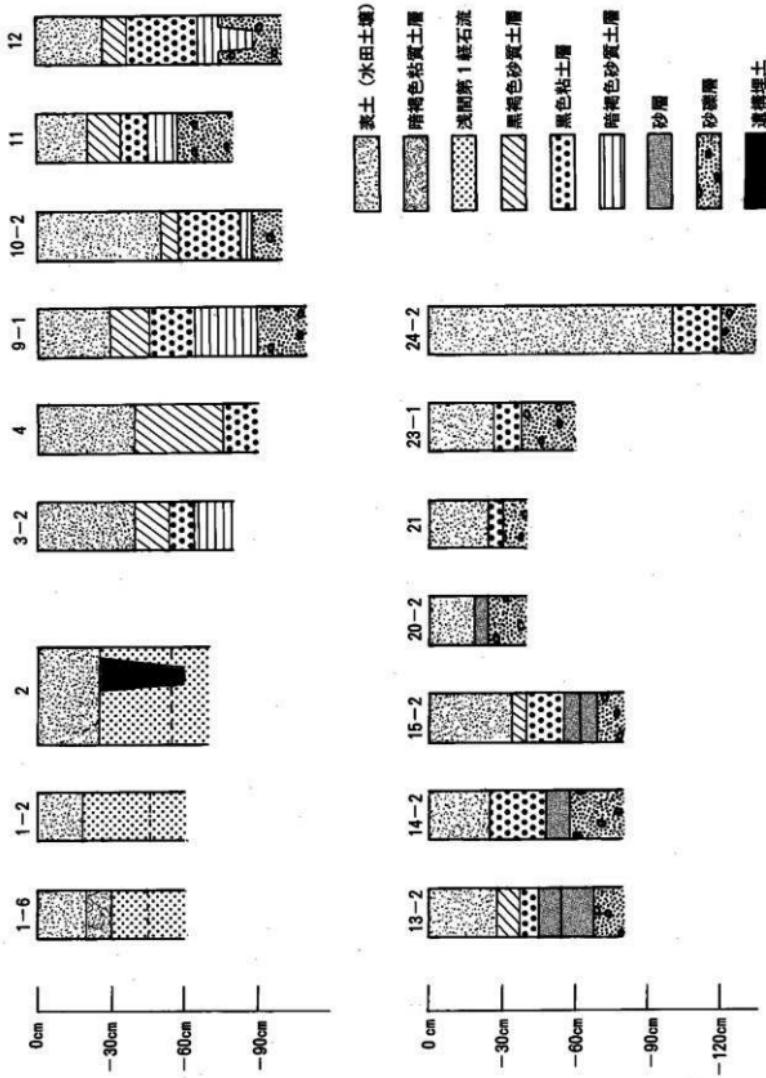
○地形と層序(第9図・第10図)

試掘対象地の現地形は、昭和40年代に実施されたほ場整備により、ほぼ平坦になっており、全体的には南側を流れる湯川に向かって漸次高度を下げた現地形である。調査地周辺で、湯川は大きく蛇行を繰り返しながら千曲川に向けて西流しており、「流れ山」と称される残丘が数多く点在している。調査地近傍には、この残丘を利用して構築されたと考えられる弥生時代後期末から古墳時代初頭の墳丘墓と登録された根々井大塚古墳などが位置している。

調査地での基本土層は、大部分が現耕土、黒色粘土、砂礫層の堆積層順となっている。しかしながら、西一里塚遺跡に近い地籍では、上部より現耕土、黄褐色砂質土が堆積し、地形環境がまったく異なっていると判断できた。この黄褐色砂質土は、前述した「流れ山」の母材となる浅間山の噴火に伴う堆積物である。また場所によって、軽石を多量に含む黒褐色砂質土が黒色粘土の上層に堆積している箇所があり、その下限には黒色粘土がブロック状に含まれた状態である。このことは、本来、湿地帯として安定していた低地部を、火砕流または土石流のような、激激かつ大量の堆積物を押し出す、流下現象が起きたことを示しているものか。黄褐色砂質土の堆積範囲には、こうした堆積物は一切確認できなかった。



第9図 西一里塚遺跡擲地トレンチ位置図



第10図 西一里塚遺跡隣接地土層模式図（柱状図上のNo.はトレンチNo.）

○遺構と遺物

西一里塚遺跡隣接地に25本のトレチと11ヶ所の小グリッドを設定し、遺跡の広がりを確認した。その結果、調査対象地には、地形として台地部と低地部の2者があり、大部分が低地部にあたることが理解できた。低地部については、歴史上、水田跡等の生産域として利用されていた可能性を考える必要があるが、その半跡根拠となるべき遺構・遺物及び水田土壤等が一切確認できなかった。一方、台地部では、弥生時代後期の土器（壺・甕）が出土し、おそらく該期の竪穴住居跡と考えられる大きな落ち込みを2ヶ所で検出した。竪穴住居跡を予想させる遺構は、2区のトレチ内でも検出している。それは、床面と考えられる平坦面と柱穴状の落ち込みであり、弥生後期の土器片もまとめて出土したこと合わせ考えると、住居跡と積極的に判断してよいものといえる。

以上の結果から、僅かに未調査地籍は残ったものの、竪穴式住居跡と考えられる遺構を発見した台地部を、西一里塚遺跡の集落域南限と捉えて差し支えないと半断できる。

オ 今後の保護措置について

今回の試掘調査の結果、西一里塚遺跡の範囲が従来の遺跡範囲より南側及び西側に広がっていることを確認し、集落域の南限を捉えた。今後、遺跡範囲の北側（上信越自動車道側）について、平成17年度以降、本发掘調査を進めていく中で追求していく必要がある。中部横断自動車道建設予定地内での西一里塚遺跡にかかる保護措置は、記録保存と協議決定されており、対象の発掘面積は19,000m²となった。濁り遺跡同様、長野県埋蔵文化財センターが調査を受託し、実施する予定である。

③佐久市横和字森平地籍（平成16年新発見の遺跡・森平遺跡、第1図・第2図C）

ア 調査地の概要

濁り遺跡や西一里塚遺跡の立地する台地面を、西に向かって蛇行を繰り返しながら流下するのが湯川である。湯川は、やがて佐久市猿保地籍で千曲川に合流する。今回の調査地は、この湯川の右岸であり、濁り川との合流地点よりも、さらに下流、川の蛇行が著しくなる部分にあたる。平成15年度に試掘調査を実施した西一里塚遺跡の西側隣接地よりも低い段丘面で、見かけ上、半島状を呈した水田地帯となっている。当該地の段丘面は3面を数える。残丘と高位段丘面の間が回廊状になった場所に2面、それよりも下位で湯川に接する場所にもう1面がある。いずれの段丘面も、一部で畑作が行われているが、水田耕作が主体である。

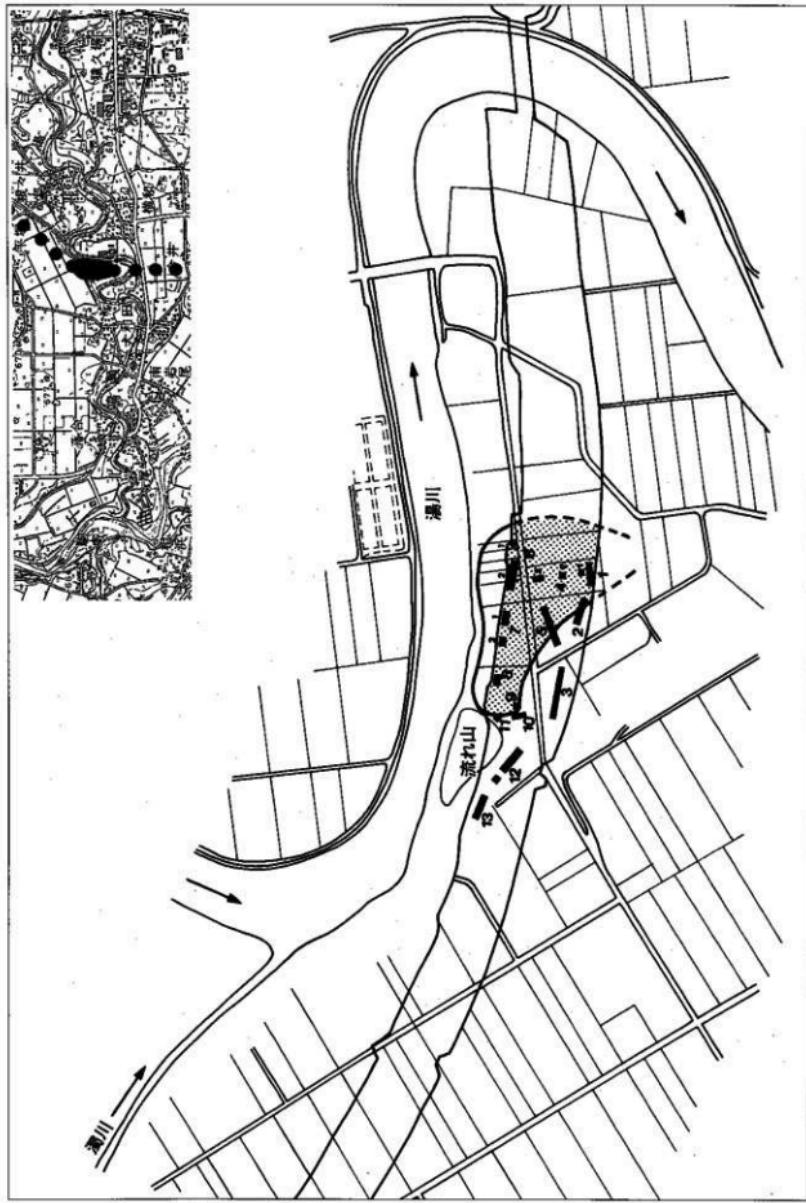
昭和59年佐久市教育委員会による詳細分布調査以降、湯川に面した低位段丘上には、遺跡の存在が確認されていなかった。長野県教育委員会でも、自動車道建設に先立って、平成6年度から佐久市域をはじめとした詳細分布調査を実施してきたが、遺跡は確認できなかった。ことに、今回の調査地は、ほ場整備が済んだ場所でもあり、遺跡の保護措置は不要として、国土交通省と協議を進めてきた。しかしながら、平成17年に「土器片が表採できる場所」という情報が地元から寄せられ、佐久市教育委員会とともに現地踏査を実施した結果、遺物の散布を確認、早急に試掘調査が必要であると判断した。現地踏査の時点では、今回調査地の南側は、すでに工事着手されており、遺跡の有無を調査することはできなかつた。

イ 調査期間

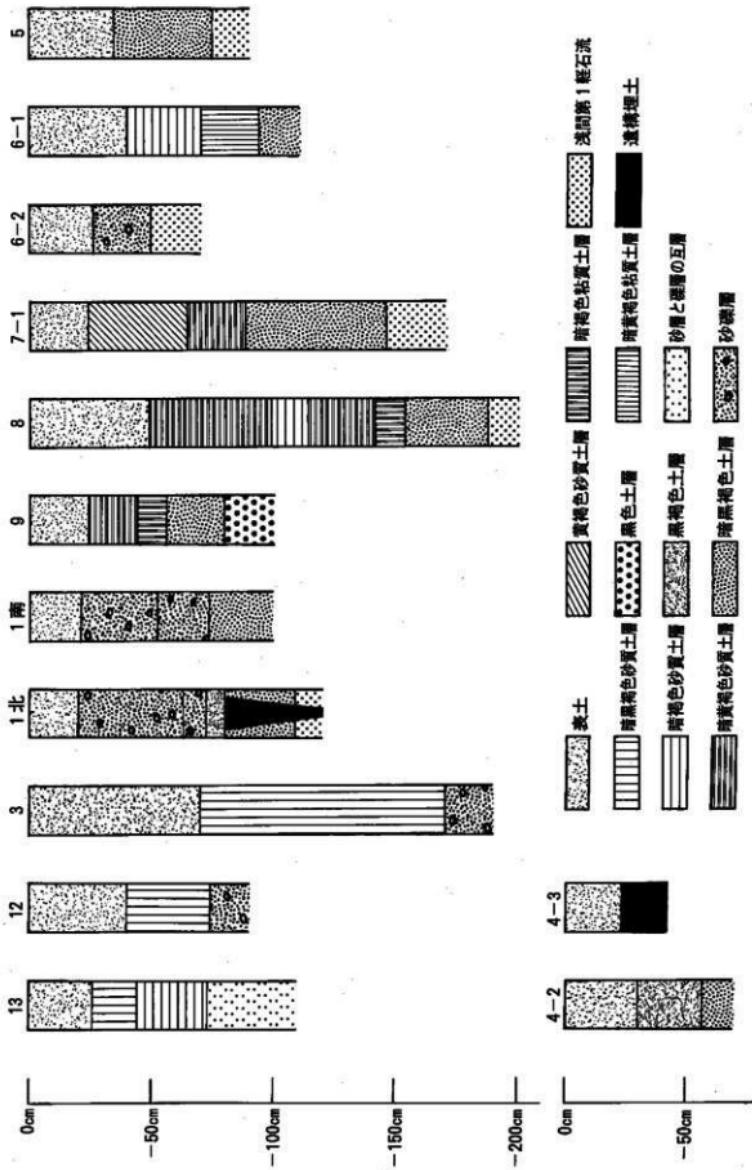
平成17年7月25日（月）～7月29日（金）

ウ 調査方法

重機を用いてトレチを掘削、人力による手作業で精査し、堆積土層の観察、遺物の採集、遺構検出を行った。トレチは、3面ある段丘面、それぞれに設定した。



第11図 佐久市横和字森平地籍トレンチ位置図



第12図 佐久市横和字森平地縦土層模式図（柱状図上のNo.はトレンチNo.）

工 調査所見

○地形と層序(第11図・第12図)

13本設定したトレンチにより、堆積土の観察、遺跡の広がりを追求した。調査地での基本層序は、回廊状の段丘面と低位の段丘面とで二分できる。前者は、上部より現耕土(水田土壤)、暗黒褐色砂質土層、砂礫層となっている。暗黒褐色砂質土は輕石や小礫、赤石を多量に含み、西一里塚遺跡西側の隣接地で確認した黒褐色砂質土に近似している。低位段丘面への傾斜地に設定した3トレンチにも同様の土が堆積しており、残丘と高位段丘に挟まれた回廊状の段丘面は、地形上から見ても、土の堆積状況からみても大規模な旧河川の流路または火碎流・土石流の流路と推測できた。低位段丘面の基本層序は、上部より現耕土、暗黒褐色土層、黃褐色砂礫層または砂質土となっており、部分的には場整備前の水田土壤が確認できた。暗黒褐色土からは主として弥生時代の土器破片が出土し、1トレンチでは、この暗黒褐色土を掘り込む深さ30cm以上の落ち込みを確認できた。4cトレンチでも、暗黒褐色土の下部から焼土と弥生土器の大形破片が出土しており、この暗黒褐色土層を弥生時代の遺物包含層と判断した。したがって暗黒褐色土層が確認できる範囲をもって、一応の遺跡範囲と理解した。また焼土が検出された4cトレンチと市道を挟んだ6bトレンチでは、暗黒褐色土層の下位に黃褐色砂礫層があり、この部分をピークとして、四方に傾斜していくような微地形を推測できた。

今回、遺物包含層と捉えた暗黒褐色土は、すでに工事着手された南側の隣接地において、工事区外の土層断面にて確認できることから、本遺跡の範囲が調査地南側へ広がっていたことは十分予想できる。

○遺構と遺物

試掘調査で遺構と把握したものは、1トレンチ断面で確認した落ち込みと4cトレンチ内で確認した焼土である。前者は、深さや形状から土坑または竪穴住居跡の隅の部分と推測できるが、落ち込み内の埋土からの出土遺物はなく、時期は特定できない。しかしながら、落ち込み内の埋土が暗黒褐色土を基調としたものであり、この暗黒褐色土層からは弥生時代の土器片が出土していることから、弥生時代の所産と推定することは可能かもしれない。また一方、焼土は、その周囲から弥生土器の大形破片が出土し、弥生時代の竪穴住居跡の炉跡の可能性が高いと判断できる。調査後、これらの遺構については、ムシロを被せて保護し、本発掘調査に繼續調査を委ねることとした。

出土遺物は、弥生時代の土器片を主体に、古代の土器片も僅かに出土した。分布の中心は1トレンチ、4トレンチ、6トレンチにあり、2トレンチ、5トレンチからも少量の土器片が出土した。

オ 今後の保護措置について

これまで湯川の低位段丘面には遺跡がないとされてきたが、今回の調査により、弥生時代中期後半～後期の土器片が多量に出土し、土器の年代と同時期と推測できる焼土跡や土坑等の遺構が確認できた。焼土跡は前述したように、住居跡の炉跡の可能性があり、このことは、試掘調査対象地が弥生時代の集落遺跡であることを暗示しているといえる。遺跡の範囲は、湯川の上流側から見て、残丘背後に広がる微高地の範囲にあると予想できる。新発見の遺跡(森平遺跡)として諸手続きを進め、周知の埋蔵文化財包蔵地に登載した上で、記録作成目的の本発掘調査を実施することとする。本発掘調査は、他の遺跡と同様に長野県埋蔵文化財センターが実施する予定である。なお、記録作成を目的とする発掘調査面積は、5,400m²に相当する。

④佐久市白田字中小田切地等他(第1図・第2図C、第4図40・A)

ア 遺跡の概要

家浦遺跡は、縄文時代と古墳から平安時代にかけての遺物が採集された遺物散布地である。遺跡は片

貝川にかけて発達した田切地形上に立地しており、現況は果樹園となっている。遺物が分布する微高地部分をのぞくと、遺跡周辺は一面が水田耕地となっており、旧白田町による構造改善事業がすでに実施されている。遺物の分布状態から、遺跡の主体部は、現在の集落地周辺に存在したと予想されるが、試掘調査等が実施されておらず、遺跡の全容は不明である。今回の自動車道建設工事に先立ち、遺跡周辺部分の試掘調査を実施し、遺跡範囲の確認を行う必要があると考えられる(P15. 注2)。

イ 調査方法

重機(バックホー)を用いたトレーナー調査を実施する。トレーナーの設定は、構造改善事業で平坦に削平されてはいるが、片貝川に起因する後背湿地(低地部)、さらには微高地部分に対して実施することが適切であると判断した。平成19年1月の時点で、国土交通省による用地取得完了の地籍の中で、その条件にあった地籍を選定し、トレーナー設定が可能な部分について試掘調査を実施することとした。なお、実施に先立ち、対象地籍の現況調査は、調査方法等を含め、県埋蔵文化財センターと協議し決定した。トレーナー調査については、重機による掘削後、手作業で精査し、堆積土層の観察、遺物の採集、遺構の検出作業を実施した。

ウ 調査期間

平成19年1月23日(火)～2月1日(木)

エ 調査所見

○地形と層序(第13図)

試掘対象地は、大別して2箇所ある。微高地部分と後背湿地の部分である。微高地部分には、6本のトレーナーを設定し、堆積土層の観察、遺構・遺物の有無を確認した。トレーナーごとに堆積層順に差異が認められるが、概ね6つの堆積層によって構成されている。I層水田土壤(10YR3/2)、II層水田客土(10YR6/4)、III層は疊層(10YR4/3)で径30mmから100mmの礫を主体とし、鉄分の沈着が著しい。IV層は黄橙色砂質粘土(10YR8/7)で径10mmから20mmの礫を中量程度混入するローム起源の基質土であり、V層は黒色粘土(10YR2/3)で径10mm以内の小礫を多量に混入する粘土層で基質はVI層であると考えられる。V層で出水する。VI層は鈍い黄橙色粘土(10YR6/3)で灰色粘土ブロックを混入する。後背湿地の部分では、I層とII層の水田耕土は微高地部分と同様、III層以下は低地部分独特の堆積土がある。III層はオリーブ灰色粘質土(10YR4/2)で、粘性非常に強く、風化した小石(径5mm内)を中量程度混入し、緑色の微粒子(Φ1mm)を多量に含む。IV層はオリーブ灰色疊層(10Y4/2)で、拳大の礫を多量に混入し、崩壊しやすい堆積土である。V層は、現地表下、およそ180cmほどで確認できる。灰色粘土(10Y5/1)で、粘性と締まりが強く、小石(Φ5mm)と輕石(10mmから30mm)を混入し、自然木と骨粉状の粒子をごくわずかに混入するものの、人工遺物は認められない。VI層は黒色粘土(10YR3/1)で含有物がほとんどない。

○遺構と遺物

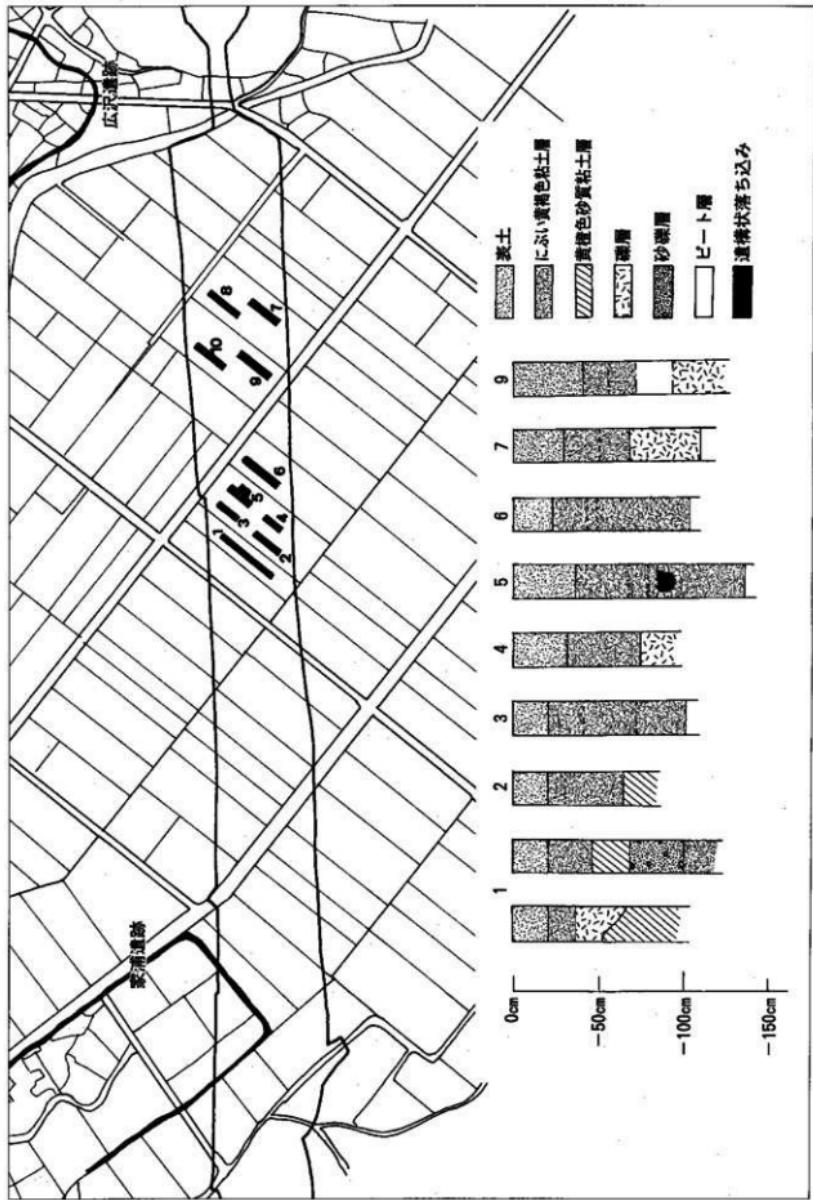
今回の調査で遺構状の落ち込みと把握したものは、微高地部分に溝状の例を1本と土坑状の例が1基である。それらの落ち込みは、II層直下から掘り込まれており、出土遺物は皆無である。落ち込み内の堆積土は2層に区分でき、1層は黒色粘質土(10YR2/1)で、粘性と締まりが強く、褐色及び黒色の微粒子(Φ1mmからΦ2mm)を中量程度混入する。2層は黒色粘質土(10YR1.7/1)で、1層に比して硬質で、黒色化している。炭化物の混入があるが、出土遺物はない。土坑状の落ち込みは、溝状の落ち込みの東側の延長上に位置し、溝状の落ち込みと関連したものであると推定できる。埋没土は、溝状の落ち込みの2層と同質の単純堆積である。

後背湿地部分では、片貝川に関連すると考えられる埋没流路3本を確認した。南側の流路内のV層中

からは、少なくない自然木と骨粉状の白色微粒子を確認できた。自然木については、直径3.0cm程度の細木が中心で、堆積土中を人力で掘削・精査したが、人工遺物と判断できる加工材は認められなかつた。白色粒子についても骨粉であるか否かの判断がつかないほど微小・微量であり、結果として流路内の自然堆積物と判断した。

才 今後の保護措置について

試掘調査中、微高地部分に関しては、佐久市教育委員会及び県埋蔵文化財センターに現地立会をお願いし、遺跡の存否について協議した。その結果、今回の試掘範囲に関しては、遺跡と認定しないことで合意した。試掘調査地の面積は、ごく僅かであり、遺跡の可能性を完全に払拭するものではなく、かりに遺跡が存在していたとしても、ほ場整備事業の結果、削平を受けて消滅したとするのが、調査所見である。こうした所見の一方で、今回の試掘調査に伴い出土遺物がまったく出土しなかつたことは、遺跡の存否に関して、未周知の遺跡が存在した可能性を否定する根拠となりうることも事実である。今回、用地取得が不可能であった、県道白田停車場線の以西、家浦遺跡の近接部分については、平成19年度以降、用地が購入できた時点で、試掘調査を実施し、家浦遺跡の範囲確認を行う予定である。



第13図 佐久市白田字中小田切地籍他トレンチ位置図及び土層模式図

中部横断自動車道関連



佐久市濁り遺跡隣接地遠景
(南から)



濁り遺跡隣接地調査状況
(9トレンチ付近)



濁り遺跡隣接地調査状況
(21・25トレンチ付近)

中部横断自動車道関連

濁り遺跡隣接地調査状況
(3トレンチ)



濁り遺跡隣接地調査状況
(12トレンチ断面)



濁り遺跡隣接地調査状況
(2トレンチ)



中部横断自動車道関連



佐久市西一里塚遺跡隣接地
(遠景 南から)



西一里塚遺跡隣接地調査状況
(11トレンチ)



西一里塚遺跡隣接地調査状況
(10トレンチ)

中部横断自動車道関連

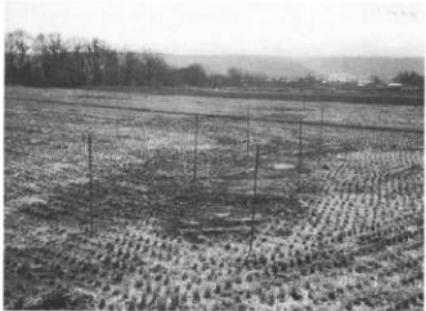
西一里塚遺跡隣接地調査状況
(2グリッド)



西一里塚遺跡隣接地調査状況
(1-6グリッド)



西一里塚遺跡隣接地調査状況
(トレンチ埋め戻し状況)



中部横断自動車道関連



佐久市横和地籍
(遠景 南から)



佐久市横和地籍調査状況
(7 レンチ)



佐久市横和地籍調査状況
(1 レンチ断面)

中部横断自動車道関連

佐久市横和地籍調査状況
(4-c トレンチ)



佐久市横輪地籍調査状況
(4-c トレンチ遺構保護)



佐久市横和地籍調査状況
(12 トレンチ埋め戻し)



中部横断自動車道関連



佐久市臼田中小田切地籍
微高地部の試掘
(トレンチ調査 東から)



試掘トレンチ
(3トレンチ)



試掘トレンチ土層堆積状況
(3トレンチ)

中部横断自動車道関連

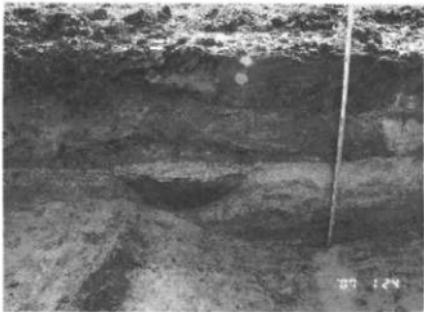
佐久市臼田中小田切地籍
微高地部の試掘
(5トレンチ)



溝状遺構の全景
(5トレンチ内)



溝状遺構の土層堆積状況
(黒色土の上部が構造改善
以前の水田脚土)



中部横断自動車道関連



佐久市臼田中小田切地籍
低地部の試掘
(重機によるトレンチ掘削)



試掘トレンチ
(7トレンチ)



7トレンチ内の暗渠施設

中部横断自動車道関連

佐久市臼田中小田切地籍

低地部の試掘

(9 トレンチの調査)



試掘トレンチ土層堆積状況

(7 トレンチ内)



現況復帰状況



II 国道20号 坂室バイパス線建設予定地内の分布調査

1 概要

国道20号線は、東京都を起点とし山梨県を経て長野県塩尻市へと至る、古くから甲州街道として知られた主要幹線道路である。長野県内において、波瀬の解消や中央自動車道へのアクセスのため、茅野市の坂室バイパス、茅野市～下諏訪町の御社宮司遺跡、下諏訪町～岡谷市の下諏訪・岡谷バイパスが計画・事業化され、一部で供用が開始されている。坂室バイパスは、平成9年12月に都市計画決定がなされ、平成10年度に事業化された延長3kmのバイパス路線である。この区間の国道20号線は、従前より幅員や道路構造、歩道の確保等に課題があり、特に「坂室交差点」付近は主要波瀬ポイントに位置付けられている。

坂室バイパスの計画路線内には、中村遺跡、外垣外遺跡、御社宮司遺跡が所在または隣接している。これら埋蔵文化財の保護措置については、平成12年度から国土交通省と茅野市教育委員会、長野県教育委員会の三者で協議を行ってきた。中村遺跡・外垣外遺跡及び河遺跡の隣接地については、平成14年度に茅野市教育委員会が試掘調査を実施し、遺跡範囲及び本発掘調査の範囲を確定している。これを受けて、長野県埋蔵文化財センターが平成15年度から本発掘調査を開始している。また御社宮司遺跡についても、長野県埋蔵文化財センターが本発掘調査する予定となっている。

2 調査の目的

遺跡踏査の結果を受けて、試掘調査を実施し、遺跡の有無や遺跡の性格、範囲を確認、記録作成を目的とした埋蔵文化財保護措置に資する材料を得る。

3 調査組織

調査主体 長野県教育委員会

調査指導 長野県遺跡調査指導委員会

調査協力 茅野市教育委員会

長野県埋蔵文化財センター

国土交通省関東地方整備局長野国道事務所

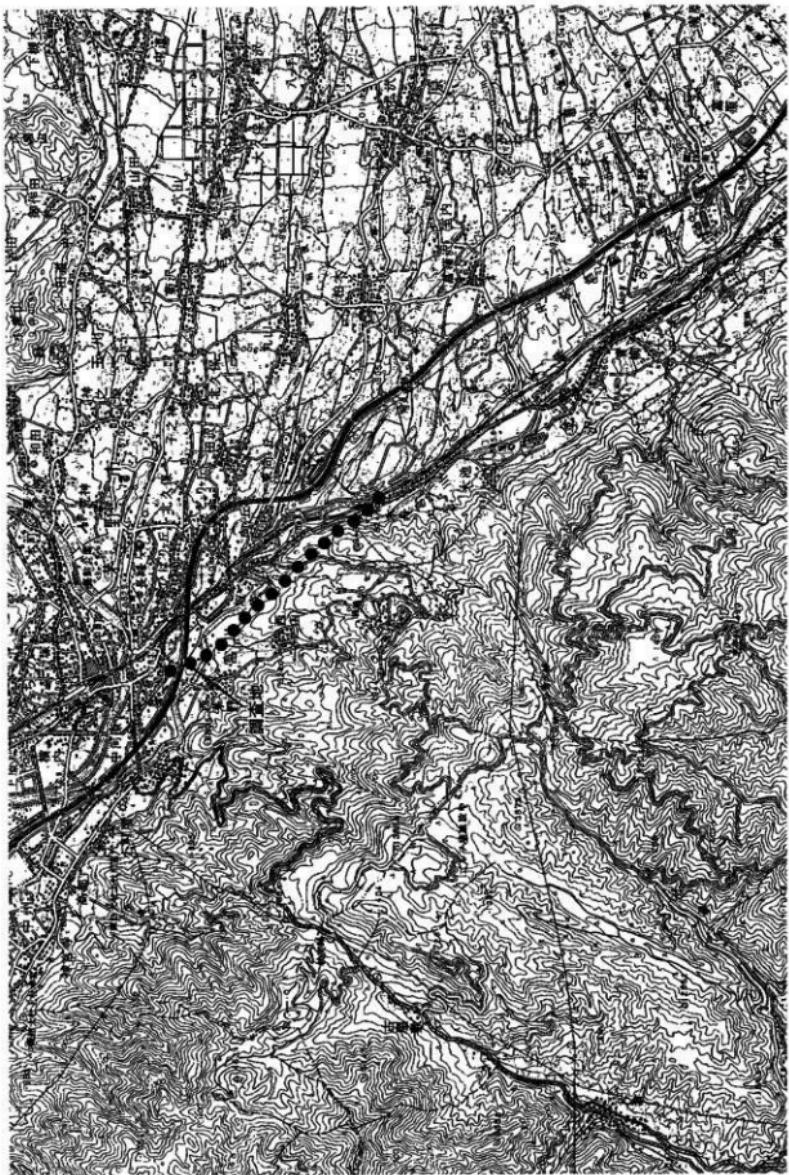
4 調査概要

(1) 試掘調査

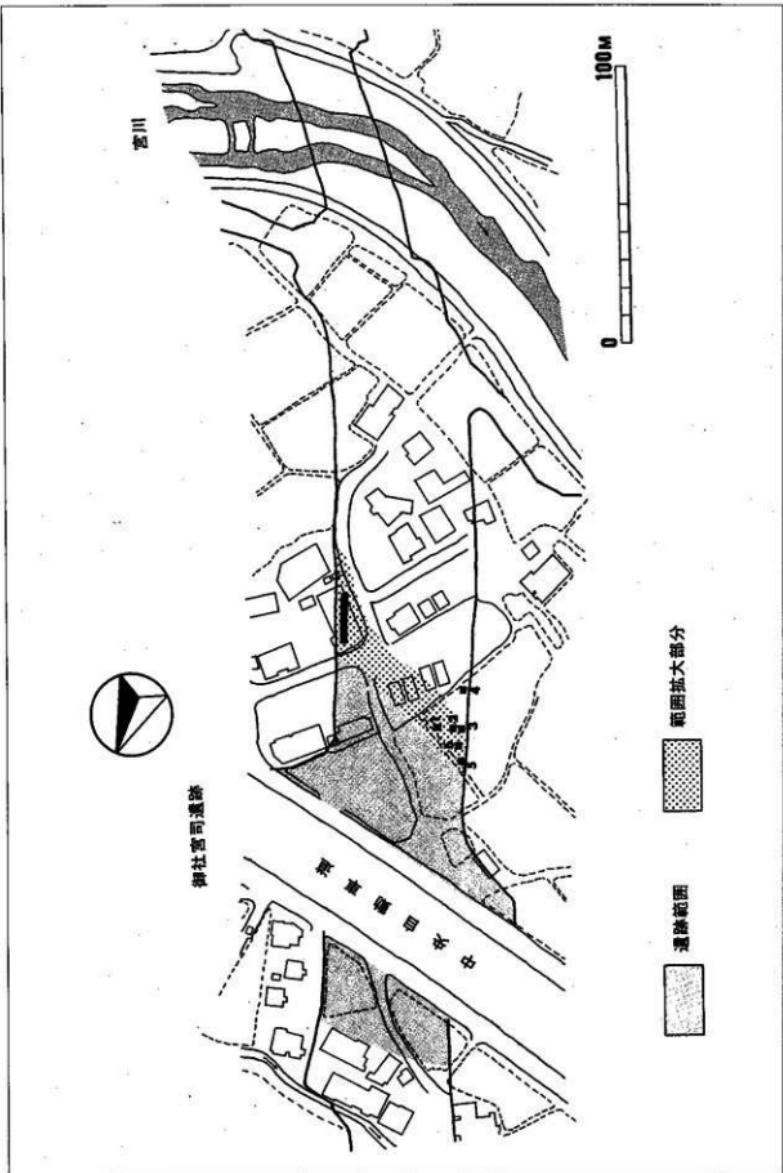
①御社宮司遺跡隣接地 (第14図)

ア 遺跡の概要

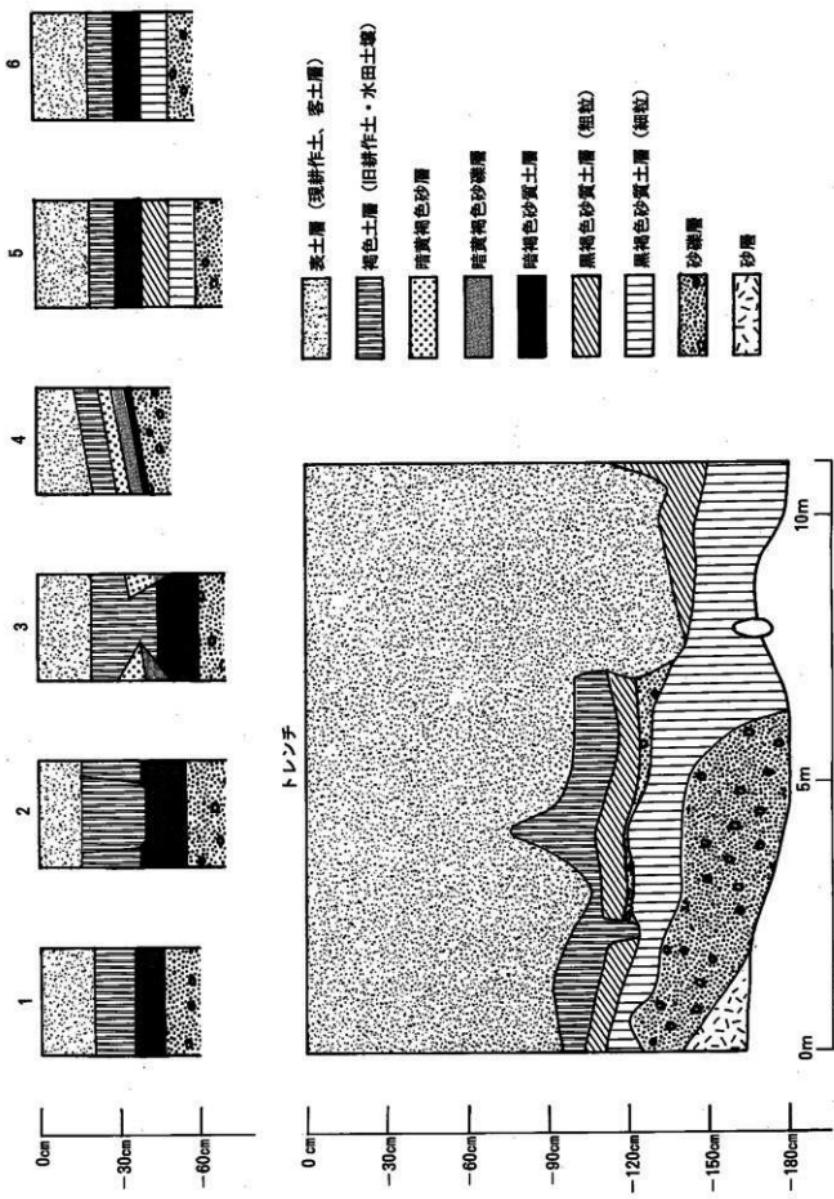
御社宮司遺跡は、昭和52年と53年に、中央自動車道建設事業に伴い、長野県教育委員会が発掘調査を行った遺跡である。以来、縄文時代から古墳時代、さらには平安時代から中世の遺跡として登録され、とりわけ縄文時代晩期及び中世の遺跡として著名となっている。遺跡は宮川及び上川による扇状地の扇端部及び沖積低地上に位置し、標高は780m～783mである。遺跡の東西方向への広がりは、中央自動車道に伴う調査で把握され、南北方向については、近年の民間開発事業に伴う茅野市教育委員会の試掘調査によって、ある程度、把握されてきている。今回の調査対象地は、その南北方向に対する範囲確認に該当し、国道20号坂室バイパス線建設予定地内の中央自動車道と宮川に挟まれた微高地内にある。



第14図 坂室バイパス計画路線と調査地



第15図 御社宮司遺跡隣接地トレンチ位置図



第16図 御社宮司遺跡隣接地土層模式図 (柱状図上のNo.はトレンチNo.)

イ 調査期間

平成16年3月10日(水)～11日(木)

ウ 調査方法

重機(バックホー)を用いたトレンチ調査と、人力によるグリッド調査を併用した。トレンチ調査については、重機による掘削後、手作業で精査し、遺物の採集、遺構の検出を行った。

エ 調査所見

○地形と層序(第15図・第16図)

試掘対象地の現地形は、ほぼ平坦であるが、南側を流れる宮川に向かって漸次高度を下げている。ただし東側と西側の調査区で確認できたように、宅地と農地では、極端な高低差が認められる場合があり、基本的には農地の標高や傾斜が、より自然地形に近いものと判断できる。調査地での基本層序は、西側調査区では下位から砂礫層、暗褐色砂質土層、褐色土層、耕作土が堆積している。場所によって、暗褐色砂質土の淘汰状況及び礫等の混入物に差異が認められるほか、褐色土層中に砂礫層がラミナ状に堆積する状況を観察できた。このことは、遺跡地が宮川の旧流域に近接した地域内であることを推測させる。

東側調査区は、旧宅地であったこともあり、現地表から80cm～100cmの厚さで客土または搅乱層が堆積している。それ以下、近世以降の耕作と推定される水田土壤、中世の遺物包含層が堆積し、さらに下位には、暗褐色シルト層と砂層が互層に堆積している。配石遺構と考えられる礫の集中部は、比較的層厚が厚く淘汰の良い暗褐色シルト層中で確認できた。周囲には炭化物が散布しており、人為的な所産と考えられる。

○遺構と遺物

今回、西側の調査区に設定したグリッドからは陶器片が1片出土したのみで、遺構等は一切確認できなかった。これに対し東側調査区のトレンチでは、地表下およそ-112cmのところで中世のカワラケ片が複数出土し、およそ-170cmのところでは配石遺構と考えられるパレーポール大の礫が集中して確認できた。その周囲からは黒曜石の剥片も出土している。のことから、前者は遺物包含層と推定でき、後者については時期の特定は難しいものの、従前の調査事例や土層の堆積状況から縄文時代と推定できる。配石遺構の最終的な判断については、面的な調査が可能な本発掘調査の結果に委ねたいと考える。堆積層の様子や配石遺構と考えられる遺構の存在から、御社宮司遺跡の調査内容に近いものと判断でき、御社宮司遺跡の範囲が南東側に拡大していると捉えておきたい。

オ 今後の保護措置について

今回の試掘調査により、御社宮司遺跡の範囲が、従来の遺跡範囲より南東側に広がっていることが予想できた。茅野市教育委員会の試掘調査によって、中央自動車道より北側へも遺跡の範囲が拡大していくことが把握されていることから、現段階では、御社宮司遺跡の範囲を確定することはできないといえる。今後、道路工事の工程や用地交渉の進捗状況を勘案しながら、試掘調査及び本発掘調査を実施する時期について、協議・調整を進めていきたいと考える。国道20号坂室バイパス線建設に伴う本発掘調査は、長野県埋蔵文化財センターが実施しており、御社宮司遺跡についてもセンターが調査を実施する予定である。

国道20号坂室バイパス関連



茅野市御社宮司遺跡隣接地
(遠景 南から)



御社宮司遺跡隣接地調査状況
(グリット調査区)



御社宮司遺跡隣接地調査状況
(4グリッド断面)

国道20号坂室バイパス関連

御社宮司遺跡隣接地調査状況
(トレンチ掘削)



御社宮司遺跡隣接地調査状況
(トレンチ断面)



御社宮司遺跡隣接地調査状況
(礫出土状況)



おわりに

中部横断自動車道は、長野県佐久市から静岡県静岡市に至る総延長約150kmの高速道路です。国土交通省は、中部横断道路の建設により、上信越自動車道や第二東名高速道路等と連結させることで、首都東京から150km圏内を環状につなぐ「関東大環状連携軸」を形成し、首都圏約4000万人の人・物・情報のネットワークを充実させるとしています。

本県にあっては、小諸市、佐久市、佐久穂町まで、上信越自動車道(仮)佐久JCTから(仮)八千穂ICまでの21.9km間が事業化されています。千曲川を渡り、南下する道路事業地は、佐久地域に特有な田切地形を縦断し、八ヶ岳南麓の高原地帯を横走する計画です。当該地域には、弥生時代や平安時代を中心とする大きな遺跡地が点在し、遺構分布の密度が高く、ところによっては、いくつもの時代にまたがる集落遺跡の存在が予想されます。

県教育委員会では、平成15年度から平成17年度まで、千曲川右岸域の埋蔵文化財の確認調査を行い、平成18年度から千曲川を渡河し、左岸域へと確認調査を進めてまいりました。整備計画の発表以降、実に7箇年の歳月を経て、市町村の合併、そして何よりも、事業予定地の現況が処々に変貌してきている中、改めて事業予定地内の遺跡の有無を精査し、埋蔵文化財の保護、保存と活用を図っていく必要が求められてきています。

また一方、県内の広域道路や高規格道路建設に伴う確認調査については、平成14年度に国道20号坂室バイパス線建設事業地内で実施しました。今後、道路事業の進捗状況あるいは新規計画化に伴い、遺跡の確認調査が必要となる事業も予想されますが、該当する市町村教育委員会と連携をとりながら、地域の埋蔵文化財の保護と保存に、尽力していきたいと考えております。

報告書抄録

ふりがな	だいきばかいはつじぎょううちないいせき			
書名	大規模開発事業地内遺跡			
副書名	遺跡詳細分布調査			
巻次	4			
著者名	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課			
編集機関	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課			
所在地	〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 Tel 026-235-7441			
発行年月日	2007/3/30			
ふりがな	ふりがな	コード	調査期間	大規模開発事業に伴う 遺跡詳細分布調査 (試掘調査実施箇所)
試掘調査場所名	所在地	市町村		
にごりいせきりんせつち	さくしつかはらあざくはほか	20217	05.12.12~12.20	
湯り遺跡隣接地	佐久市塙原字久保田他			
にしいちりづかいせきりんせつち	さくしぬねいあざもりほか	20217	04.3.15~3.20	
西一里塙遺跡隣接地	佐久市根々井字森他			
よこわあざもりだいららせき		20217	05.7.25~7.29	
佐久市横和字森平地籍	左 同			
うすだあざなかおだぎりらせきほか		20217	07.1.23~2.1	
佐久市白田字中小田切地籍他	左 同			
みしゃぐうじいせきりんせつち	ちのしみやがわあざみしゃぐうじ	20214	04.3.10~3.11	
御社宮司遺跡隣接地	茅野市宮川字御社宮司			

大規模開発事業地内遺跡	
— 遺跡詳細分布調査 4 —	
発行日	平成19年3月
編集者	長野県教育委員会 文化財・生涯学習課
発行者	長野県教育委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
印刷者	中央プリント株式会社
TEL	026-227-0333

